みずほ中国 ビジネス・エクスプレス (第560号)

2021年7月16日 | みずほ銀行(中国)有限公司中国アドバイザリー部

~当局政策関連~

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

■ 直近の重要政策

金融政策

- ✓ 『銀行のクロスボーダー人民元業務の展開規範』改定版の発表に関する公告 (全国外貨市場自律メカニズム、6/15)
- ✓ 中国人民銀行、2021 年 7 月 15 日より金融機関の預金準備率引き下げを決定(中国人民銀行、7/9)

外商投資政策

√『商務発展の第14次五力年計画』の発表に関する商務部の通知(商務部、7/8)

■ 注目トピックス

国家発展改革委員会、循環経済発展計画(2021~2025年)を発表

国家発展改革委員会は 2021 年 7 月 7 日、『循環経済発展の第 14 次五カ年計画』(以下、計画)を公布しま した。計画では第14次五カ年計画(2021~2025年)期間中における循環経済発展のための施策について示し ました。省エネルギーへの取り組みや資源再利用の拡大、幅広い工業分野における再製造産業の発展促進が 趣旨です。

計画では「中国は2021~2025年期間も資源需要の継続的な伸びと一部資源の高い輸入依存度という需給 バランスに課題を抱え、大量生産・大量消費・大量廃棄という社会経済活動から脱せず、資源を巡る安全の面 で比較的大きな圧力にさらされる。資源利用効率及び再生資源の利用レベルの向上は急務であると同時に、 循環経済発展のポテンシャルも大きい」と指摘しました。

計画はまた、2025年までの資源の循環利用に関する産業の生産額につき5兆元を目指すとした上、一連の 数値目標も明記しています。具体的には次頁の図表をご参考ください。

このほか、低炭素循環経済の発展を図るための3つの重点任務や5つの重点プロジェクト、6つの重点活動 を示しています。また重点プロジェクト及び活動の推進を担当する各部門も明確にしており、計画を着実に実行 しようとする当局の意向が伺えます。

みずほ中国WeChat公式アカウント



見る 中国内外の経済・ビジネス動向 に関するレポートや、銀行からの ママス ご案内を発信しています。

¹ 中国語原文は以下の URL よりダウンロードできます。

【図表】2020年の実績及び2025年までの目標

項目	2020 年の実績	2025 年までの目標
主要資源の生産性 ²	15 年比約 26%上昇	20 年比約 20%上昇
国内総生産(GDP)当たりのエネルギー消費量	大幅減少の傾向維持	20年比13.5%減少
GDP 当たりの水消費量	15年比28%減少	20年比16%減少
農作物残茎の利用率	86%以上	86%以上
コモディティー ³ 廃棄物の利用率	56%以上	60%以上
建設ごみの利用率	50%以上	60%以上
廃紙の利用量	約5,490万トン	6,000万トン以上
廃鉄鋼の利用量	約2億6,000万トン	3億2,000万トン以上
非鉄金属の再生生産量	1, 450万トン	2,000万トン以上
うち 再生銅	325万トン	400万トン以上
再生アルミニウム	740万トン	1, 150万トン以上
再生鉛	240万トン	290万トン以上

(計画に基づき、中国アドバイザリー部作成)

重点任務の主な内容については以下をご参考ください。

□ 重点任務

資源循環型産業体系の構築により資源利用効率を向上

- ✓ 製品設計のグリーン化を推進する。揮発性有機化合物(VOCs)等の環境配慮型材料、再生材料へ の利用を拡大する
- ✓ 重点業界におけるグリーン生産を強化する。汚染物排出量が政府基準を上回り、原材料・廃棄物が有害物質を含み、エネルギー消費が高い業界においてグリーン生産審査を実施する。石油加工や化学工業、コークス、セメント、非鉄金属、メッキ、捺染、包装・印刷などの重点業界における生産活動のグリーン化計画を策定する
- ✓ 産業団地の循環型発展を推進する。工場の集約化、原材料の無害化、生産のクリーン化、廃棄物の資源化、エネルギーの低炭素化、建築材料のグリーン化を実現する。鉄鋼や非鉄金属、金属精錬、石油加工、設備製造、軽工業等の重点業界における循環型経済発展モデルを普及させる
- ✓ 資源の総合利用を強化する。焼却・溶融残渣等の産業廃棄物及び坑廃水の資源化利用のレベルを 高める
- ✓ 都市での廃棄物共同処理を推進する。都市ごみ、医療廃棄物、有害廃棄物の焼却残渣をセメントの原料として利用することを進める。生ごみ、動植物性残渣、汚泥など有機性廃棄物の共同処理を推進する

循環型農業生産方式を確立

- ✓ 農林業系廃棄物の資源化利用を強化する
- ✓ 廃棄された農業資材の循環利用を強化する
- ✓ 循環型農業発展モデルを導入する。栽培、養殖、農産物加工、バイオマス、体験ツアーなどの結びつきを強化し、第1次産業、第2次産業、第3次産業との融合を奨励する

² GDP/主要資源の実質消費量。主要資源は化石エネルギー(石炭、石油、天然ガス)、鉄鋼、非鉄金属(銅、アルミニウム、鉛、亜鉛、ニッケル)、非金属(石灰石、リン、硫黄)、バイオマス(木材、穀物)を含む

³ 単一種類の年間産出量が 1 億トン以上の固体廃棄物を指す。ぼた、フライアッシュ、尾鉱、工業的副産物石膏、製錬滓、建設ごみ及び農作物残茎 7 種類

廃棄物リサイクル体系を構築、資源循環型社会を形成

- ✓ 廃棄物リサイクルネットワークを整備する
- ✓ リサイクル資源の加工利用レベルを高める。廃電気・電子製品や廃車、廃船、廃バッテリー(鉛蓄電池)等の解体・再利用を行う企業の規範化と環境管理を強化する
- ✓ 中古品の流通に関する法整備、自動車や家電、スマホなどの中古品の鑑定や評価、分類の基準確立、流通の秩序や取引行為の規範化などを進める。オンラインでの中古品取引を支援すると同時に、インターネットプラットフォーム企業の管理責任も強化する。オフラインの実体市場のルール整備や運営を推進し、規範化したフリーマーケット作りを奨励するほか、社区(地域コミュニティー)での中古品の取引も促す
- ✓ 再製造産業の質の高い発展を促進する。自動車部品、建設機械、工作機械、オフィス機器等の再製造レベルを高める。シールドマシンや航空エンジン、工業用ロボット等新興分野における再製造産業の発展を推進する。自由貿易試験区において航空機器、NC旋盤、通信機器などの保税メンテナンス及び再製造品の輸出業務を展開する

重点プロジェクト及び活動の内容については以下をご参考ください。

□ 重点プロジェクト

- ✓ 直轄市や省都など約60都市における廃棄物の循環利用体系を構築する。廃品回収拠点や中継ポイント、仕分け拠点、再加工拠点の整備に取り組む。回収対象については鉄鋼や非鉄金属、自動車や二輪車、太陽光発電設備、風力発電用ブレード、家電、電池、タイヤ、木製品、紡織品、プラスチック、紙製品、ガラス、生活ごみが挙げられる
- ✓ 条件を満たす省級以上の産業団地は2025年末までに循環型社会形成に向けたインフラ改良を完 了する
- ✓ コモディティー廃棄物の総合利用基地50カ所、工業資源の総合利用基地50カ所を建設する
- ✓ 建築廃材の資源化利用モデル都市50カ所を建設する
- ✓ 循環型社会形成に必要なグリーン設備と技術を取得し、京津冀地域(北京市、天津市、河北省)、 長江デルタ地域、珠江デルタ地域等において産官学研連携による技術の実用化を推進する

□ 重点活動

- ✓ 再製造産業クラスター約10カ所を作り、当該産業のリーダー企業を育成する。再製造産業の生産 額2千億元の目標を設定した
- √ オフラインとオンラインが融合した廃電気・電子製品のリサイクルネットワークを構築し、電気・電子製品の拡大生産者責任制度の試行を続ける
- ✓ 自動車製品の拡大生産者責任制度の試行を行う。一部の地域において自動車メーカーから販売店、保守、回収・解体を手掛ける事業者までカバーする自動車のライフサイクル全体(製造、輸送、登記、流通、保守、廃棄など各段階)の情報共有体制の構築を試行し、条件が整い次第全国へ展開する
- ✓ 製造段階からプラスチック削減に取り組む。極薄農業用マルチフィルム、マイクロプラスチック・マイクロビーズを含む日用品や化粧品の生産を禁止する。ごみ焼却施設の建設を加速させ、河川・海洋ごみ削減活動を展開する
- ✓ 郵便荷物向け包装用品のグリーン化を推進する。EC(ネット通販)商品の過剰包装を撲滅し、循環型包装資材の利用を大幅に引き上げる
- √ 新エネルギー車メーカーなどによる動力蓄電池のトレーサビリティ、リサイクル管理体系の構築 を推進する

■ 直近の重要政策

以下、直近に公布された主な政策をお知らせ致します。

金融政策

『銀行のクロスボーダー人民元業務の展開規範』改定版の発表に関する公告

(原文:关于发布《银行跨境人民币业务展业规范》修订版的公告)

匯律発 [2021] 3号

全国外貨市場自律メカニズム 2021 年 6 月 15 日公布

【主要内容】

> 5月27日に開催された全国外貨市場自律メカニズム第7回作業会議で、『銀行のクロスボーダー人民元業務の展開規範』改定版が可決、発表された。同規範はi貨物貿易、iiサービス貿易及びその他経常項目、iii外商直接投資、iv域外直接投資、v域内企業による域外融資、viクロスボーダー人民元プーリング、viiクロスボーダー融資、viii金融市場及びその他業務という8つの業務展開規範から構成され、銀行によるクロスボーダー人民元業務の実施に関する実務指針を定めている。2018年版と比べ、主な改定内容は以下の通りとなる

▶ 規制緩和

- ① サービス貿易:銀行による関係書類の確認・審査や税務届出表の提出が必要とされる取引を、従来の「1件あたり30万元または5万米ドル」から「1件当たり40万元」に調整する
- ② 外商直接投資:外商投資企業が人民元資本金専用口座に預けた人民元資金につき、各種期間の預金への転換を認める⁴

▶ 規制強化

- ① オフショア貿易: 顧客の資格要件として「貨物貿易外貨管理分類がAランクであること」を追加する
- ② 外商直接投資:審査書類に外貨局発行の業務登記証書を追加する。「人民元資本金専用預金口座にて預かる資金総額は登録資本金を超えてはならない」とする規定も追加する
- ③ クロスボーダー人民元プーリング:「域内外のメンバー企業には不動産企業及び地方政府融資プラットフォームを含んではならない」とする規定を追加する
- 実務手続きの変更にはタイムラグがあるかもしれないため、実務上の対応については銀行等の窓口に お問い合わせください

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

http://www.chinamoney.com.cn/chinese/whfxrmbwgrr/20210615/1986164.html#cp=whfxrmbwgrr

 $^{^4}$ このほか、同規範では人民銀行が今年 1 月 4 日に外貨管理局など 5 部門と連名で発表した『クロスボーダー人民元政策の更なる最適化、対外貿易と外資の安定確保に関する通知』(銀発 [2020] 330 号) と整合性をとるため、若干の改定を行っている。銀発 [2020] 330 号の詳細については、『みずほ中国 ビジネス・エクスプレス』第 534 号をご参照ください。以下の URL よりダウンロードできます。

^{⇒ &}lt;a href="https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/express/pdf/R419-0586-XF-0105.pdf">https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/express/pdf/R419-0586-XF-0105.pdf

金融政策

中国人民銀行、2021年7月15日より金融機関の預金準備率引き下げを決定

(原文:中国人民银行决定于2021年7月15日下调金融机构存款准备金率)

中国人民銀行 2021 年 7 月 9 日公布、7 月 15 日実施

【主要内容】

- > 中国人民銀行は、預金準備率を15日から0.5%下げると発表した。既に準備率が5%になっている金融機関は対象外。加重平均では8.9%となる。引き下げは昨年5月以来(当時は農村商業銀行などを対象に的を絞った預金準備率引き下げを実施)。全面的な預金準備率引き下げは昨年1月以来。これにより、大型金融機関の預金準備率は12%、中小金融機関の預金準備率は10%となる
- > 今回の措置で約1兆元の資金が市場に放出される見通し。金融機関の資金調達コストを年間約130億元押し下げ、企業向け貸出金利の低下につながる。原材料価格の高騰で厳しい経営状況が続く中小・零細企業の資金繰りを支援することが目的であるとした
- 人民銀は「穏健な金融政策の方向性に変わりはない。今回の引き下げは通常の操作である」と強調。 市場に放出された資金の一部は、満期となる中期貸出制度(MLF)の返済などに充てられると説明した

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

http://www.pbc.gov.cn/goutongjiaoliu/113456/113469/4287599/index.html

外商投資政策

『商務発展の第 14 次五カ年計画』の発表に関する商務部の通知

(原文: 商务部关于印发《"十四五"商务发展规划》的通知)

商務部 2021 年 7 月 8 日公布

【主要内容】

- ▶ 商務部は第14次五カ年計画及び2035年までの長期目標要綱の方針を着実に実行するため、商務発展の 第14次五カ年計画を策定した
- > 同計画は全12章で構成され、「全体方針」、「新たな発展構造の構築へのサポート」、「強大な国内市場の形成促進」、「対外貿易のイノベーション発展推進」、「外資利用の質向上」、「自貿区・港の質の高い発展推進」、「地域開放構図の最適化」、「対外投資及び経済協力の高度化」、「一帯一路をめぐる経済貿易協力の強化」、「グローバル経済ガバナンスへの積極的な参加」、「ビジネス分野のリスクコントロール体系の健全化」など、テーマごとの発展の方向性を示している
- ▶ 「全体方針」の章では、第14次五カ年計画(2021~2025年)期間中のビジネス発展の主要目標を挙げている。具体的には以下の通りである
 - ① 社会消費品小売総額: 2020年は39.2兆元、2025年は50兆元、年平均伸び率は5%
 - ② 全国ネット小売額: 2020年は11.8兆元、2025年は17兆元、年平均伸び率は7.6%
 - ③ 貨物輸出入総額: 2020年は4.65兆米ドル、2025年は5.1兆米ドル、年平均伸び率は2%
 - ④ 輸出入全体における新業態対外貿易の割合:2020年は7%、2025年は10%
 - ⑤ 知識集約型サービスの輸出入総額: 2020年は2,948億米ドル、2025年は4,330億米ドル、年平均伸び率は8%
 - ⑥ グローバルサービスのアウトソーシング実行額: 2020年は1,058億米ドル、2021~2025年は伸び率がサービス輸出のそれを上回る
 - ⑦ 外商直接投資利用額(金融業を除く。実質ベース): 2020年は1,444億米ドル、2021~2025年は累計で7,000億米ドル
 - ⑧ 外資利用額全体におけるハイテク産業の割合: 2020年は29.6%、2025年は30%
 - ⑨ 外資利用額全体における自貿区・港の割合: 2020年は17.9%、2025年は19%前後
 - ⑩ 対外直接投資額(金融業を除く): 2020年は1,102億米ドル、2021~2025年は累計で5,500億米ドル
 - ① 対外請負プロジェクトの売上高(実行ベース): 2020年は1,559億米ドル、2021~2025年は累計で7,000億米ドル

- ① 黒字維持の域外企業の割合:2019年は70%、2025年は70%前後
- ③ FTA相手国との貨物輸出入額の割合:2020年は27.3%、2025年は36%前後
- 「新たな発展構造の構築へのサポート」の章では、国内大循環の実現に加え、国内外の経済が互いに 促進し合う「双循環」の推進、ビジネス活動のデジタル化、グリーン化への取り組みに関する内容を 盛り込んでいる
- 「強大な国内市場の形成促進」の章では、国内消費の拡大に向けては、中古車取引の利便化や新エネ ルギー車の普及拡大を図るほか、家電や家具などの消費を促進するとした
- 「外資利用の質向上」の章では、外資の市場参入を促すため、外資規制分野を一覧化した「外商投資 参入特別管理措置」(ネガティブリスト)の規制分野をさらに削減し、通信やインターネット、教育、 文化、医療といった分野で関連事業の開放を進めるとしたほか、外資によるハイエンド製造、現代化 サービス、ハイテク・研究開発センター、次世代通信や新エネルギー関連の新型インフラなどの分野 への投資を支援する方針を示した。また、資本市場の開放拡大や、外国投資家による上場企業への戦 略投資に関する要件の緩和も言及された⁵

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

http://www.mofcom.gov.cn/article/guihua/202107/20210703174101.shtml

(各公開資料に基づき、中国アドバイザリー部作成)

【照会先】

担当者:中国アドバイザリー部 張巍 Tel : 021-3855-8888 (Ext: 1185) E-mail: uei.zhang@mizuho-cb.com

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2021 Mizuho Bank (China), Ltd.

- 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではございません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の 確実性或いは完全性を表明するものではございません。また、当行との取引においてご開示頂で情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料にこいては、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご 自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
- 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開 情報等は一切含まれておりません。
- 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではございません。また、 引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明す るものではございません。
- 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一 部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。

⁵ 商務部は 2020 年 6 月に『外国投資家の上場企業に対する戦略投資の管理弁法』の意見募集案を発表し、パブリックコメントを開始し た。その内容については、『みずほ中国 ビジネス・エクスプレス』第 511 号の P20 をご参照ください。以下の URL よりダウンロードで きます。 ⇒ https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/express/pdf/R419-0563-XF-0105.pdf